

（評価者：エゾシカ・ヒグマWG）

モニタリング項目	No. 15 ヒグマによる人為的活動への被害状況		
モニタリング実施主体	環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町、標津町、知床財団		
対応する評価項目	VII. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。		
モニタリング手法	ヒグマによる被害や危険事例、人間側の問題行動、施設の開閉状況をアンケートや通報、ヒグマ対策業務等を通じて情報収集。		
評価指標	ヒグマによる人身被害の発生件数、危険事例の発生状況、人間側の問題行動の状況、施設の開閉状況、ヒグマの有害捕獲数、ヒグマによる農林水産業被害状況。		
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒグマによる人身被害を起こさないこと ・人間側の問題行動に起因する危険事例及び漁業活動に関係する危険事例の発生を、5年間で計12件以下の水準に抑えること ・斜里町における農業被害額及び被害面積を2020年度までに2016年度比で1割削減させること 		
評価	<input type="checkbox"/> 評価基準に適合		<input checked="" type="checkbox"/> 評価基準に非適合
	<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 悪化
	<p>【人身被害の発生件数（2012～2019年）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2012～2016年は人身被害なし、2017年と2019年に斜里町において人身被害が2件発生した。 <p>【斜里町・羅臼町・標津町で発生した危険事例（2017～2019年）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒグマの問題行動による危険事例が計54件発生した。 ・利用者の問題行動に起因する危険事例は計30件発生した。 ・地域住民や事業者の問題行動に起因する危険事例は計32件発生した。 ・漁業活動に関係する危険事例は計8件発生した。 ・2012～2016年、3町での危険事例は105件。 <p>【斜里町・羅臼町・標津町でのヒグマ有害捕獲頭数（2017～2019年）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年間で合計97頭（うちメス37頭）が捕獲された。 <p>【施設の開閉状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知床五湖園地については、近年地上遊歩道でのヒグマとの遭遇が増加傾向にあるが、ツアー中止回数は減少傾向にあった。 ・フレペの滝遊歩道については、2009年以降で2015年が最も閉鎖回数が多かった。その後は2015年の半数程度で推移。 <p>【農林水産業被害】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斜里町における農業被害額は、2006年以降で2010年が最も多く、その後は減少傾向。 		
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・遺産地域内で人身被害の発生を抑制し、危険事例の発生件数を減らすため、利用者に対する働きかけ（普及啓発等）を強化している。 ・ヒグマによる人身被害が発生した場合の対処マニュアルを作成している。 		

(評価者：エゾシカ・ヒグマWG)

モニタリング項目	No. 16 知床半島のヒグマ個体群		
モニタリング実施主体	関係機関		
対応する評価項目	Ⅱ. 海洋生態系と陸上生態系の相互関係が維持されていること。 Ⅲ. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。		
モニタリング手法	人為的死亡個体数に関する情報収集、ヒグマ個体群長期トレンド調査 (糞カウント調査、自動撮影カメラ調査、観光船からの目撃件数等)		
評価指標	・メスヒグマの人為的死亡数 ・ヒグマ個体数の増減傾向		
評価基準	・メスヒグマの人為的死亡数が5年間で75頭以下の水準であること ・ヒグマ個体数の顕著な減少傾向が見られないこと		
評価	■評価基準に適合		□評価基準に非適合
	□改善	■現状維持	□悪化
	○2017年(平成29)から2019年(令和元)にかけてのメスヒグマの人為的な死亡個体数は計50頭であった。 ○2005年以降の観光船のヒグマの目撃状況は、一定範囲内で増減しており、ヒグマの個体数の顕著な減少傾向はない。 ○環境研究総合推進費による広域へアトラップ調査による生息数推定調査が2019(令和元)年度から始まっている(3カ年計画)。		
今後の方針	・メスヒグマの人為的死亡数は、残り2年で25頭以内であれば評価基準に適合。 ・広域へアトラップ調査による生息数推定結果は、2021(令和3)年度末に出る予定。		